

令和3年度 3歳未満児（3号認定）保育料額表
 （保育所・認定こども園保育園部門・小規模保育事業）

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				3歳未満児（3号認定）				
国階層	市階層	定義		保育標準時間		保育短時間		
				市保育料	副食費	市保育料	副食費	
多子カウント年齢制限なし	1	A	生活保護世帯		0円	0円	0円	0円
	2	B1	市民税非課税世帯	県の第1子・2子	0円	0円	0円	0円
			(ひとり親世帯等)	その他	0円	0円	0円	0円
		B2	市民税非課税世帯	県の第1子・2子	0円	0円	0円	0円
			(ひとり親世帯等)	その他	0円	0円	0円	0円
	3	C1	均等割りのみ課税額	県の第1子・2子	4,000円	保育料に含む	4,000円	保育料に含む
			(ひとり親世帯等)	その他	6,000円	保育料に含む	6,000円	保育料に含む
		C2	均等割りのみ課税額	県の第1子・2子	9,300円	保育料に含む	9,200円	保育料に含む
			(ひとり親世帯等)	その他	14,000円	保育料に含む	13,800円	保育料に含む
		C3	所得割課税額（ひとり親世帯等）	県の第1子・2子	4,000円	保育料に含む	4,000円	保育料に含む
			48,600円未満	その他	6,000円	保育料に含む	6,000円	保育料に含む
		C4	所得割課税額	県の第1子・2子	11,000円	保育料に含む	10,800円	保育料に含む
			48,600円未満	その他	16,500円	保育料に含む	16,300円	保育料に含む
	4	D1-1	所得割課税額（ひとり親世帯等）	県の第1子・2子	4,000円	保育料に含む	4,000円	保育料に含む
48,600円以上77,101円未満			その他	6,000円	保育料に含む	6,000円	保育料に含む	
D1-2		所得割課税額	県の第1子・2子	13,600円	保育料に含む	13,400円	保育料に含む	
		48,600円以上57,700円未満	その他	20,500円	保育料に含む	20,200円	保育料に含む	
D1-3		所得割課税額	県の第1子・2子	13,600円	保育料に含む	13,400円	保育料に含む	
		57,700円以上72,800円未満	その他	20,500円	保育料に含む	20,200円	保育料に含む	
D1-4		所得割課税額	県の第1子・2子	16,000円	保育料に含む	15,700円	保育料に含む	
		72,800円以上97,000円未満	その他	24,000円	保育料に含む	23,600円	保育料に含む	
5	D2-1	所得割課税額	県の第1子・2子	23,000円	保育料に含む	22,600円	保育料に含む	
		97,000円以上133,000円未満	その他	28,000円	保育料に含む	27,500円	保育料に含む	
	D2-2	所得割課税額	県の第1子・2子	29,000円	保育料に含む	28,500円	保育料に含む	
		133,000円以上169,000円未満	その他	31,500円	保育料に含む	31,000円	保育料に含む	
6	D3-1	所得割課税額		36,500円	保育料に含む	35,900円	保育料に含む	
	D3-2	所得割課税額		41,500円	保育料に含む	40,800円	保育料に含む	
7	D4	所得割課税額		55,500円	保育料に含む	54,600円	保育料に含む	
8	D5	所得割課税額		72,000円	保育料に含む	70,800円	保育料に含む	

※ 入所している児童が4月1日現在3歳未満で、その保護者の第1子、第2子に該当する場合には階層上段の「県の第1子・2子」の金額にた
 ※ 多子カウント年齢制限なしとは、その世帯の生計同一の子どもについて、全てをカウントします。
 ※ 小学校就学前児童数とは、その世帯の生計同一の小学校就学前の子どもの数をカウントします。